（第２片）




備考

1　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ９ノビ、縦210ミリメートルとすること。

2　日片は、１片をのり付けその他の方法により領収済通知書に添付するものとすること。

3　日片には、あらかじめ印刷されている事項を除くほか、（　）は、適宜により記入するものとすること。

4　納税者の住所及び氏名又は名称、受入科目、年度、税額及び合計額を除くほか、この領収済通知書の記載事項のすべてが同一であるこれ以上の複数枚について、これらを一括して１枚の納税者用領収済通知書とすることができること。

5　納税者の住所及び氏名又は名称、代理人、受入科目、年度並びに税額及び合計額を記載し、１件別のものを複数枚作成する場合には、領収者名又は日本銀行取扱店名及び領収日付印は、日片（以下「領収済片」という。）及び第３号様式による納税証書において、各片中「（領収済片）」とあるのは「（領収済片）」とあるのは「（領収済片）」と読み替えるものとすること。

6　領収済片の記載事項中、年度、税額及び合計額は、日本銀行取扱店名及び領収日付印を除くほか、領収者名の記入押印にあたり